

徳島県告示第二百十五号

徳島県豊かな森林を守る条例（平成二十五年徳島県条例第六十七号）第十六条第一項の規定に基づき、次のとおり第一種森林管理重点地域の指定の効力が失われた。

令和七年四月一日

徳島県知事 後藤田 正 純

- 一 指定の効力が失われた区域
  - 三好市西祖谷山村坂瀬一六四の一
  - 二 指定の効力が失われた日
- 令和六年十一月十五日